

**令和 6 年度 第 2 回
日田市地域公共交通確保維持協議会 会議録**

開催日時	令和 6 年 6 月 21 日（金）14:00～15:30
開催場所	日田市役所 4 階 庁議室
出席者 (名簿掲載順)	・日田市長 棕野美智子 ・九州運輸局大分運輸支局 首席運輸企画専門官 本田勝司（代理出席） ・日田バス株式会社 代表取締役社長 本田哲 ・日田市タクシー協会 会長 石川尚文 ・一般社団法人大分県バス協会 専務理事 望月郁男 ・一般社団法人大分県タクシー協会 専務理事 江熊春彦 ・九州旅客鉄道株式会社 日田駅長 田村直樹 ・日田市自治会連合会 副会長 森高重春 ・日田市自治会連合会 副会長 橋本成人 ・大分県西部振興局 地域創生部地域創生班総括 後藤雅世（代理出席） ・大分県日田土木事務所 次長兼企画調査課長 上村義一郎（代理出席） ・大分県日田警察署交通課 交通安全教育係長 姫野史尚（代理出席） ・日田市企画振興部長 佐藤野里子 ・日田市福祉保健部長 衣笠雄司 ・日田市商工観光部長 中山敏章 ・日田市土木建築部長 大友得央
欠席者 (名簿掲載順)	・日田バス労働組合 執行委員長 下城実 ・日田市教育次長 瀬口英隆 ・大分大学経済学部教授 大井尚司
議事	(1) 議案 ① 令和 5 年度 決算・監査報告 ② 令和 6 年度 事業・予算（案） ③ 令和 7 年度（R6. 10. 1～R7. 9. 30）フィーダー補助金の計画（案） ④ 日田市地域公共交通確保維持協議会規約の改正 (2) 報告 ① 神杉野線の運行内容の変更 ② 高齢者等移動支援体制整備事業

議事概要

議案 1 令和 5 年度 決算・監査報告

〔主な説明内容〕

- ・令和 5 年度は、協議会を 4 回開催し（対面 2 回、書面 2 回）、市内循環バスひたはしり号の運行内容見直し（積み残し解消）、乗合デマンドタクシー大山線の実証実験、協議会規約の改正（運賃料金部会の設置）等について審議を行った。
- ・関係帳簿等により監査を行った結果は、適正であり決算書のとおり相違ない。

〔意見・質疑等〕

- ・なし。

〔審議結果〕

承認。

議案 2 令和 6 年度 事業・予算（案）

〔主な説明内容〕

- ・ 令和 6 年度の重点的な取組として、西鉄バス久留米神杉野線の廃止に伴う代替交通の整備や、地域住民の互助による移動サービスの創出支援等に取り組む。

〔意見・質疑等〕

- ・ 高齢者のおでかけ機会の創出の中で免許返納をした高齢者“等”を対象におでかけ体験をする
とあるが、この“等”の中に含まれるのかもしれないが、免許返納者に限定する必要はないの
ではないか。これから免許返納を考えている高齢者も対象に入れていただきたい。資料 7 ペー
ジ中の交通計画の 67 ページでは免許返納者という限定はなく、高齢者を対象におでかけ体験を
するとなっているため、そこと整合をとる形で取組をしていただければありがたい。
➤ 免許返納者のみではなく高齢者全般、これから免許を返納する方も含めて一緒に考えていき
たい。

〔審議結果〕

承認。

議案 3 令和 7 年度（R6.10.1～R7.9.30）フィーダー補助金の計画（案）

〔主な説明内容〕

- ・ 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（フィーダー補助金）は、国の「地域公共交通確
保維持改善事業費補助金」の補助メニューの 1 つで、幹線系統を補完する、赤字の支線（フィ
ーダー）の運行経費を補助するもの。
- ・ 補助金の申請には、運行期間開始前に、補助申請しようとする系統の概要や目標等を記した計
画を国に認定を受ける必要があるため、今回その計画の申請内容について審議をお願いするも
の。対象の路線は、市内循環バスひたはしり号 A・B・C コース、日田バス五馬線。（令和 6 年度
から変更なし）

〔意見・質疑等〕

- ・ 7 ページのひたはしり号年間利用者数の目標設定について。令和 5 年度の現況値で令和 9 の最
終目標の合計 7 万 9 千人を超えている。令和 6 年度の 1 年間の実績を見て目標の数字をかなり
上回る実績になるようであれば、計画本体や令和 9 年度の目標の数値を少し引き上げるなど、
計画の途中ではあるが、そのような見直しを検討してもいいのではないか。
➤ 既に目標を達成しているということは認識している。ただ、ひたはしり号は令和 5 年 2 月に
再編しており、令和 4 年 10 月から令和 5 年 9 月までが期間となる令和 5 年度の実績には再編
後 1 年間丸々の数値が反映されていない。そのため、令和 6 年度の数値を確認した後もう
一度目標値を設定したいと考えている。
- ・ この後の報告の中に神杉野線の廃止の報告があり令和 7 年の 4 月に廃止すると書いてあるが、
正式に運輸局に届け出ているのか。バス対策協議会に申し入れの段階なのか。運輸局に届け出
が提出されている段階であれば 7 ページ令和 7・8 年の部分を横線にしたり、注釈を入れて令和

7 年 4 月から廃止などを明記したらどうか。

- 現在バス対策協議会で申し入れを受けて協議を進めている状況であり正式な届け出は受けていない。正式に申し出があればご指摘のとおり記載を変えたい。

〔審議結果〕

承認。

議案 4 日田市地域公共交通確保維持協議会規約の改正

〔主な説明内容〕

- ・「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」の改正に伴い、規約から「生活交通確保維持改善計画」に関する記載を削除する。

〔意見・質疑等〕

- ・なし。

〔審議結果〕

承認。

報告 1 神杉野線の運行内容の変更

〔主な説明内容〕

- ・西鉄バス久留米株式会社から、令和 5 年 12 月 21 日付けで福岡県バス対策協議会に対し提出された「乗合バス路線の廃止について」の申し出に対し、令和 6 年 3 月 14 日にうきは市と日田市の連名で提出した要望書について回答があった。(R7. 4/1 で廃止。R6. 10/1～R7. 3/31 は平日減便かつ土日祝日廃止。)
- ・減便後のダイヤなどについては、利用者の意見も聞きながら福岡県バス対策協議会の中で西鉄バス久留米及び関係自治体と協議していく。
- ・代替交通の内容が固まり次第、直近の確保維持協議会で議案として提出する予定。

〔意見・質疑等〕

- ・柚木地区に意見聴取に入っているが、だいたい日田市内の利用者はどれぐらいいたのか。目的地はうきは市の方面だと思うが、どの辺りを利用されているのか。
 - 聞き取りにより把握できた利用者は 3 名ほど。先日、西鉄バス久留米から利用状況のデータをいただいたが、平日のうきは支線を調べた時に利用者は実際 2 名おり、神杉野のコミュニティセンターからうきは発着所までの利用であった。2 名のうち 1 名は図書館前で降りているような状況である。年間の利用者数は、神杉野線全体の数字はいただいているが日田市民だけの年間の数字はわからない。
- ・うきは市まで利用されているということで代替交通の確保が必要だが、なかなか日田市内の事業者が前津江まで回送してうきは市まで運行するというのは現実的ではないと思うため、うきは市の事業者が日田市まで入るという形なのか。
 - その点については、この話をいただいた時に日田市タクシー協会さんに乗り入れが可能かを確認したところ、対応が難しいため可能であればうきは市のタクシー会社を使っただきたいということであった。そのため、その方向でうきは市と協議をしている。

報告 2 高齢者等移動支援体制整備事業

〔主な説明内容〕

- ・令和6年度の新たな取組として、公共交通のみでは十分な移動サービスが提供されない周辺地域等について、公共交通の隙間を埋める補完的な移動手段である住民主体の支えあいによる移動サービスの創出に向け、専門家（アドバイザー）による人材育成を行う。

〔意見・質疑等〕

- ・この移動支援の取組は、道路運送法における許可登録不要の形で実施すると思う。実施にあたってはルールをきちんと守っていただくというのは当然だが、それに加えて、交通事業者の営業エリアとの棲み分けが大事だと思う。移動支援の運行エリアを決めるにあたっては、交通事業者と事前の協議をしっかりと行っていただきたい。道路運送法を適用しないという形で行う場合、安全面、運行管理について法律上の規制がないので自己責任という形になる。そのため、その点はしっかりと注意して取り組んでいただきたい。取組を始めた際のボランティアの運転手が元気なうちはいいが、その方にどうしても頼り切ってしまうがちで、担い手がいなくなるとその取組は無くなってしまう。持続可能な形になりづらいので、続けられる仕組みも検討していただければありがたい。
- 今、ご指摘いただいた道路運送法の関係について。グレーな部分や分からないところなどがあればご相談させていただいて、確認しながらやっていきたい。持続が難しいということはご指摘のとおりだと思うので、そこをどのようにしてつないでいくか、地域の社会福祉協議会等の団体など、その辺りも巻き込んで組織作りができればと考えている。また、これらの取組は多くの先例がある。その点について詳しい全国移動サービスネットワークにもアドバイザーとしてサポートをいただきながら、問題がないようにしっかりと取り組んでいきたい。

その他 その他の御意見

〔意見・質疑等〕

- ・免許返納をする高齢者が自分の周りにもいる。免許返納後の特典としてタクシー料金の割引支援をしている会社が日田市内で1社しかなく、割引率が1割である。市内には会社が8社あるが、そのうちの1社しか取り組んでいない。周り的高齢者からは「たった1割か。せめて2割にはならないか」と言われる。この協議会で何か取り組むことはできないか。
- この協議会で割引をお願いしますという話をするのは難しい。その辺りの支援策については行政が政策としてどう考えるかという部分も出てくると思うので、高齢者の移動対策を考える中で、今後その都度検討していかなければならないことかなと考える。
- ・免許返納者の割引については県全体でもまちまちである。タクシー業界は今非常に厳しい。この免許返納の割引については全部タクシーの会社が負担している。はっきりとは覚えていないが昨年は年間4,000～5000万円の額を割引いており、それぞれのタクシー会社はその分を負担しているという状況である。規模が大きな会社であれば割引も可能だが、今の状況では増えてはいかない。

以上